|  |
| --- |
| **平成２８年度（２０１６年度）**  **社会福祉法人　いなほ福祉会**  **児童発達支援センター　通園くじら　事業報告書** |

**１、事業の目的・方針　・・発達支援・家族支援・地域支援**

地域の障害や発達につまずきのある児童が通所し、日常生活における基本的動作の指導、自活に必要な知識や技能の付与または集団生活への適応のための訓練を行うこと**＜発達支援＞**や通所児童の家族に対して障害受容のサポートを行うこと**＜家族支援＞**を事業の目的とする。

又身近な地域における通所支援機能として、日々通所してくる児童はもとより、通所児童以外の地域の障害児やその家族を対象とした支援や保育所をはじめとする障害児を預かる施設への援助や助言をあわせて行う（保育所等訪問支援事業）など、地域の中核的療育支援施設としての役割を果たす**＜地域支援＞**、又児童発達支援センターの必須事業である、障害児支援利用計画（相談支援）を行い２７年度から全ての障害児者に必須となる計画相談作成の事業所として、障害者の計画相談事業所と協力共同しながら地域の要望にこたえていく。

**２、利用定員**

定員　　２０　名 利用登録者　　２６名　（Ｈ２８年４月）

　　 利用登録者　　３０名　（Ｈ２９年３月）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 利用月 | ４月 | ５月 | ６月 | ７月 | ８月 | ９月 | １０月 | １１月 | １２月 | 1月 | 2月 | 3月 | 合計 |
| 開所日数 | 19 | 20 | 24 | 23 | 20 | 22 | 22 | 22 | 20 | 21 | 22 | 21 | 256 |
| 延利用人数 | 430 | 441 | 526 | 456 | 459 | 455 | 472 | 461 | 424 | 463 | 452 | 446 | 5.485 |
| １日平均 | 22.6 | 22.1 | 21.9 | 19.8 | 23.0 | 20.7 | 21.5 | 21.0 | 21.2 | 22.0 | 20.5 | 21.5 | 21.4 |

**３、職員体制**

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| **職　　　種** | **定　数** | **現　員** |
| 管理者 | １名（兼務） | １名（兼務） |
| 児童発達支援管理責任者（児童発達支援） | １名 | １名 |
| 児童発達支援管理責任者（保育所等訪問支援） | １名（兼務） | １名（兼務） |
| 相談支援専門員 | １名（兼務） | １名（兼務） |
| 保育所訪問員 | １名（兼務） | １名（兼務） |
| 保育士 | ４名（２名兼務） | ５名（２名兼務） |
| 児童指導員 | ２名 | ２名 |
| 指導員 |  | １名（１名兼務） |
| 看護師 |  | ２名 |
| 介護福祉士 |  | １名 |
| 給食調理員 | １名 | １名 |
| 送迎運転手 |  | ３名 |
| 送迎添乗員・保育補助 |  | ２名 |
| 嘱託医 | １名 | ２名 |
| **合　　計** | １３名  （実人員１０名） | ２４名  （実人員２１名） |

**４、営業日及び営業時間**

①　営業日

月～金曜日（年末年始・夏期休暇・春期休暇を除く）

第１・３土曜日

②　営業時間

月～金曜日 　９：００～１５：００（毎週火曜日の午前中は親子保育）

第１・３土曜日　 　９：３０～１１：３０（月２回）

**５、今年度の重点方針の結果**

**＜発達支援＞・・通所利用児童への支援**

発達につまずきのある幼児や障害を持つ児童とその家族に対して、通園の方法をとり日常生活における療育の場を提供し、障害の固定化の予防や日常生活における基本的動作を習得し及び集団生活に適応できるよう、適切な指導や援助を行い豊かな育ちを保障する。また保護者が見通しを持った子育てが行えるよう具体的な生活の中で子育て上の困難に対する支援をしていく。

**＜家族支援＞・・通所児童の家族に対しての支援**

親子保育の実施や懇談会、学習会を開催し、同じ悩みを持つ保護者同士のつながりをつくりながら保護者や家族の障害受容のサポートしていく。又適正な就学や就園について一緒に考え、見学等行いながら、子どもの立場に立った次の進路決定のサポートをしていく。

**①　発達に課題のある子ども全てに、集団の中での「育ち」を保障する**

５歳児３名、４歳児７名、３歳児８名、２歳児８名の計２６名をりんごグループ（５歳児２名、４歳児６名、在園児３歳児４名　計１２名）、ばななグループ（新入児３歳児４名、２歳児８名　計１２名）、さくらんぼグループ（重心５歳児１名、４歳児１名　計２名）の３グループに分けて保育・療育を行いました。療育のクラス分けは、発達年齢ではなく、生活年齢で行うのが良いと言われていますが、教室や保育士等職員の配置から、３歳児を在園児と新入児に分け、重心のさくらんぼの２人は、昨年度と同様に教室を共有しているばななグループの活動に参加しました。しかし、すぐに、重心であっても５歳児と４歳児が、ばななグループの活動に参加しているのは、間違いであることに気づき、りんごグループの活動に参加するように変更しました。又、重心の５歳児のＫ君は、５歳児活動にも、みんなと同じように参加出来るように、職員間で検討を重ね、保護者とも十分に話し合いを行い、太地くじら博物館にお出かけしたり、大きなプールに入ったり、電車に乗って遠足に行ったり、生活発表会では、自分の役を担ったりと、部分的ですが５歳児のみんなと一緒に活動を行い、職員だけでなく保護者にも、Ｋ君の持っている力を理解して頂くことが出来ました。

２つのグループに分かれて活動する３歳児は、自由遊びの時間は一緒に遊んでも、活動するグループが違うと、同級生としての仲間意識が育ちにくいため、年度途中から、３歳児を新幹線グループとして一緒に活動する機会を作りましたが、いつもと違う教室や隣にいる友だち、担当職員が変わることで、活動に参加しにくい子どもがいました。そのため、年度末には、４・５歳児グループ、３歳児グループ、２歳児グループの３つに分けて活動を行いました。友だちを意識して活動する場面が増え、改めて生活年齢でグループ分けを行う必要性を再確認するとともに、グループ分けを可能にするための職員配置を管理者は行わなければいけないと感じました。

今年度は、保護者対応の難しさを実感しました。５歳児の女の子の母親は、子どもの障害受容が出来ず、仕事のしんどさも加わり、うつ状態となり、子どもを休ませることが度々あり。その都度、父親や祖母と話をし、ケース検討を何度も行い、家庭訪問で様子を見ながら、間接的な支援を継続して行うことで、元気に卒園し、みくまの支援学校に入学しました。

**②　発達相談員の確保**

今年度は、京都から発達相談員の先生に、８月と３月に２泊３日の日程で来て頂き、１７人の子どもの発達相談を行って頂きました。今までの先生と同様、出来る、出来ないだけの判定だけではなく、どういう支援の方法がその子どもが安心して自分の持っている力を発揮できるか、理解しやすいかなどをアドバイス頂き、子どもの力と発達課題を保護者とともに確認しました。相談後には、ケース会議を行い、発達相談の様子をビデオで見ながら職員と意見交換を行い、情報共有を図りました。家庭の都合で研修に参加が困難な職員にとって、ケース会議を通して、発達について学ぶ機会となり、保育の質の向上に繋がりました。

今回、新たに発達相談員を確保することができたが、年２回の来所となるため、通所する全ての子どもの発達相談を行ってもらうことは困難です。児童発達支援センターの役割として、地域で困難を抱えている子どもたちの発達保障を担っていくためにも、常勤の発達相談員の確保を行っていきたいと思います。

**＜地域支援＞・・保育所等訪問支援事業と相談支援・計画相談・わんぱく教室**

**③　保育所等訪問支援事業の実施**

発達につまずきのある幼児や障害を持つ児童を預かる施設に対し、保育所等訪問支援に出向き、子どもがその集団に適応するための改善点や支援方法、障害児を受け入れる集団のあり方等を専門的な支援を行うことを目的に、平成２６年度より段階的に保育所等訪問事業を行っているが、今年度は、利用希望者がいなかったため、保育所等訪問支援事業は、実施しなかった。

**④　わんぱく教室の充実（月２回の開催）**

保育所で集団に馴染めず、不安を持つ家族に対し、遊びの場を提供する中で、子どもの発達を確認し合い、子育てに前向きに取り組めるよう支援を行うとともに、地域の関係機関と連携し、子どものより良い発達を促せる環境づくり等を引き続き構築していくことを目的にわんぱく教室を実施している。今までは、保護者への教室の周知が十分でなく、一部の保健師やママ友からの紹介に頼っていたが、保健所や市町の発達相談・関係機関からの紹介で、徐々にではあるが、繋がる子どもが増えてきている。今年度は、昨年度の７６人に対して、１．５倍の１１３人の子どもが参加しました。

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 開催月 | ５月 | ６月 | ７月 | ８月 | ９月 | 10月 | 11月 | 12月 | １月 | ２月 | ３月 | 合計 |
| 参加  人数 | 6 | 6  5 | 7  6 |  | 8  7 | 4 | 7  8 | 8  4 | 10  8 | 11 | 8 | 113人 |

**⑤　計画相談の実施**

発達につまずきのある幼児や障害児に対し、各関係機関と連携し、保護者の思いや子どもの発達に合ったサービス等利用計画を作成しました。

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　計画作成件数　延べ　108　件

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
|  | 通園くじら | 通園らっこ | 第二通園くじら | 合　計 |
| 計画作成児童数 | 22 | 9 | 4 | 35人 |

**⑥　東牟婁圏域自立支援協議会子ども部会への協力**

自立支援協議会子ども部会の会長として、地域における子どものサービスの現状と課題を明らかにすることを活動目標に年６回部会を開催しました。全体会では、子ども部会の活動計画や活動内容について報告を行いました。

**６、利用者への福祉サービス**

**（１）日課**

**(月～金曜日)**

9:00 　 10:00 11:15 12:45 14:00 14:1515:00

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
|  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |

登園　　散歩・製作　　給食　　　　午睡　　起床　　おやつ　あつまり

　　自由遊び　音楽リズム等　　　　着替え　　　着替え　　　　降園

**(第１・第３　土曜日)**

9:30 登園　　　　　10:00　　あつまり・活動　　　　11:30　　降園

**（２）保育・療育支援**

**＜ねらい＞**

子どもは、ほぼ毎日、１日６時間程、母親と離れ、保育者による配慮と適切な指導や援助をうけながら、生活や遊びを通して、生活のリズムや基本的な生活習慣などの確立をめざし、乳幼児期の豊かな育ちを保障します。

保護者・家族とともに、行事や学習会を通し、育ち合う保育をめざします。

**＜内容＞**

　　①道具を使った遊びや活動や、また毎日の散歩や外遊び、音楽リズム、絵本の読み聞かせ、手遊びなどを多くとりいれた保育・療育を実施しました。

　　②子ども自身が見通しを持ってわかって楽しめ、生活リズムをつけ、食事・排泄・睡眠など基本的な生活習慣を身につける保育・療育を実施しました。

③就園や就学について保護者とともに考え、見学や体験入園などの取り組みを実施しました。

**（３）親子保育の実施・懇談会・学習会の開催**

・毎週火曜日に９時から１１時まで親子保育を実施しました。定期保護者会を２か月に１回実施し、保護者と情報共有を行い、保護者の意見を積極的に聞く機会を設けました。

・年１回家庭訪問を実施し、子どもの生活環境と家庭での困りごとの把握に努めました。

・来年度に向けての個別懇談を１０月と２月に実施しました。保護者との面談を必要に応じ実施しました。

・保護者学習会を通園めだかや通園らっこと共に下記のとおり開催しました。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 日程 | 研修内容 | 講師 |
| ５月３１日 | 「通園とは」  「通園の保育と流れ」 | 通園らっこ　園長　細野　桂子  通園めだか　園長　仲　さより |
| ６月１４日 | 子どもの成長・発達について① | つくしんぼ園発達相談員　山本翔太先生 |
| ６月１５日 | 歯科指導 | 校医　歯科医師　浦川　博司　先生 |
| ７月１２日 | 子どもの成長・発達について② | つくしんぼ園発達相談員　山本翔太先生 |
| ９月１３日 | 子どもの成長・発達について③ | つくしんぼ園発達相談員　山本翔太先生 |
| ９月２７日 | 先輩の話「就学・転園について」 | 卒園児保護者 |
| １１月１５日 | 子どもの成長・発達について④ | つくしんぼ園発達相談員　山本翔太先生 |
| 日程 | 研修内容 | 講師 |
| １２月６日 | 法人事業所見学ツアー | 各事業所管理者および担当者により対応 |
| １月１７日 | こどもたちを守ってくれる福祉制度 | ひまわり園　園長　谷　直城氏 |

**（４）その他必要な援助**

・新宮保健所や市町が行う発達相談に資料を提出し相談にも同席し、子どもの発達支援に反映しました。

・医療機関（発達外来）受診時には、資料を提出し、主治医から発達支援への指導をいただきました。

・地域で行われている言葉療法・理学療法・作業療法・教育相談等に同行し、子どもの育ちを各関係機関や保護者と共に確認し合いました。

・南紀医療福祉センター言語聴覚士太田先生にお越しいただき、言葉の相談と嚥下咀嚼に課題のある子どもの相談を実施しました。

・理学療法士中西先生にお越しいただき、運動機能に課題のある子どもさんの相談を実施及び職員研修を実施しました。

・地域療育等支援事業の一環として、盲学校やろう学校の先生にお越しいただき、必要な子どもの視力測定や見え方・聞こえ方の相談を実施しました。

・学校や教育委員会と協議しながら、保護者と共に考え、就学指導のサポートを行いました。

**（５）健康管理**

学校保健安全法施行規則に基づき、下記のとおり実施しました。

・年２回小児科嘱託医による健康診断　　　・入園予定児の健康診断（入園前）

・年２回歯科嘱託医による歯科健診　　　　・年１回ぎょう虫検査と検尿

**（６）送迎サービス**

仕事の都合で送迎が困難な家庭や母親の出産や体調不良により送迎が負担な家庭１３名に対し朝夕の送迎を実施しました。送迎人数が４名以上の場合や重心の子どもには、添乗員が同乗しました。

**（７）給食サービス**

一食につき２００円（おやつも含め）の個人負担で実施しました。海の町ということもあり、週２回魚を使った献立を取り入れました。嚥下困難な子どもには、ミキサー食による摂食訓練や胃ろうを設置している子どもの栄養剤注入を看護師により行いました。毎月、保育士と調理員による給食会議を、年１回、給食参観・嗜好調査・残食調査を行い、献立に反映しました。

**７、諸記録の整備**

保育日誌・ケース記録・個別支援計画・面接記録等、子どもに関する全ての情報を記録し、発達支援に役立つよう整備しています。

**８、利用者・家族のプライバシーの確保**

人権擁護の立場から個人のプライバシーの保護並びに配慮を徹底します。

　職員は正当な理由なく、その業務上知り得た利用者及び家族の秘密を第三者に漏らしてはならない。更に職員でなくなった後においてもこれらの秘密を保持すべき旨を、職員との雇用契約に明記するなど必要な措置を講じています。

**９、緊急時の対応**

利用児が怪我や発熱、その他緊急事態が生じた時には、応急処置を行い、速やかに家族に連絡する等の措置を講ずるとともに、管理者に報告します。また、必要な場合には、医療機関への緊急搬送等の措置を講じます。

**１０、事故発生時の対応**

事故が発生した場合は、県、市町村及び家族等に連絡を行なうとともに必要な措置を講じ、事故の状況及び事故に際して取った処置について記録するものとします。

また、万一の事故に備え、損害保険に加入し、賠償すべき事故が発生した場合は、損害賠償を適切かつ速やかに行うものとします。

**１１、非常災害対策（安全管理）**

防火責任者は、非常災害に関する具体的な計画を立て、職員に周知徹底を図るとともに、避難経路の確認を行いました。又、天災及びその他の災害が発生した場合、職員は利用者の避難等適切な措置を講じることができるよう、消防署の指導の下、あらゆる場面を想定し、避難、救出その他必要な訓練を定期的に行いました。

今年度、初めて新宮警察署の指導により不審者対応の訓練を行いました。

・避難訓練の実施（１ヶ月に１回）

・消防設備等の点検　（１年に２回）

・消防署合同避難訓練（１年に２回）

・不審者対応訓練　　（１年に１回）

**１２、虐待防止・人権擁護のための措置**

利用者の人権擁護・虐待防止等に対応するため、責任者及び推進委員の配置、相談窓口の設置等苦情解決体制に整備を行い、平成28年6月25日に行われた法人主催の虐待防止研修に出席し、欠席者は、翌日伝達研修を行い、全ての職員が理念を理解できるようにしました。又、管理者は、障害者虐待防止権利擁護研修会を受講しました。

職員は、毎月、虐待チェックリストを記入し自己確認を行っています。

**１３、苦情解決のための措置**

利用者家族からの苦情に迅速かつて適切に対応するため、相談窓口の設置その他の必要な措置を講じています。

今年度、３歳児の男児の保護者より、怪我について苦情がありました。昼食後の自由遊びの時間に走ってトイレの柱にぶつかり、右眉を切り、新宮医療センターで処置を受けました。

　動きが多いため、家でも怪我をしそうな場面は多々あるが、気をつけて防止している。通園くじらでも、怪我をしないように職員で見守って欲しいという内容でした。

今後の対応について、書面で保護者に報告を行い、柱に保護材を設置し、職員の昼食時にサポートに入って頂くパート職員を配置する等の対策を行うことで、保護者に理解して頂きました。

　苦情解決責任者　　　　　　城本　依穂

　　　苦情解決担当者（受付）　　保田　央

　　　第 三 者 委 員那智勝浦町役場　福祉課　福祉厚生係

**１４、職員（援助者）の援助技術の向上**

（１）職員会議の実施（月４回）

職員会議を週１回実施し、保育内容の検討や子どもの情報共有、支援内容の検討等を行い質の向上に努めました。

　（２）研修の実施

　　　・研修計画の策定

　　　・各種研修会への参加

　　　・発達の学習・障害についての理解・就園/就学についての学習等

　　　・各々の職員の目標設定並びに人事考課を実施します。

1. 施設内研修

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 実施日 | 研　　修　　内　　容 | 講　　師 | 参加職種 | 人員 |
| H28.6.17 | 救急救命講習 | 外）消防署職員 | 保育士等 | 8人 |
| H28.6.25 | 虐待防止・人権擁護　法人合同研修会 | いなほ福祉会職員 | 職員 | 10人 |
| H28.6.25 | 社会福祉法人の職員としての社会的使命や職業倫理 保育・療育に携わって学んできた思い | 統括理事　角口清人 らっこ園長　細野桂子 | 職員 | 10人 |
| H28.7.14 | 運転手セミナー | 外）損害保険会社 | 職員 | 5人 |
| H28.7.14 | パソコン研修 | きらり作業所　島 | 職員 | ７人 |
| H28.7.15 | 脳性麻痺児の関わり | 中西理学療法士 | 保育士等 | ９人 |
| H28.10.27 | 防犯訓練 | 新宮警察署 | 職員 | １１人 |
| H28.11.15 | 新人研修会 | 外）つくしんぼ園　 副園長　山本　翔太 | 保育士等 | 3人 |
| H28.11.19 | リズム研修 | かぜのこ保育園　 西原先生 | 保育士等 | 9人 |
| H29.1.16 | 法制度学習会 | ひまわり園 園長 谷直城 | 保育士等 | 9人 |
| H29.2.21 | 理学療法とは | 理学療法士中西先生 | 保育士等 | ７人 |

②施設外研修

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 研修名 | 実施日 | 研　　修　　内　　容 | 講　　師 | 氏名 |
| 障保連研修会 | H28.5.21 | 障害児保育運動連絡会第22回総会  記念講演会 | 中村隆一 | 城本・保田 畑尻 |
| 研修会 | H28.7.1 | 運動機能の弱い子どもたちへの対応 | 中西理学療法士 | 保田・畑尻 |
| 障保連研修会 | H28.7.9 | 新人職員研修会 | 野田園長他 | 砥嶋 |
| みくまの研修会 | H28.8.9 | 地域特別支援連携協議会 | はまゆう支援学校 | 保田・畑尻 |
| 見学実習 | H28.9.16 | 南紀医療福祉センターST食事指導 |  | 山東 |
| 研修会 | H28.9.28/29 | 相談支援従事者現任研修 |  | 保田 |
| 研修会 | H28.11.12 | 連続講座「発達を学ぶ」① | 林真世・西原咲子 | 畑尻・保田 |
| 講習会 | H28.11.17 | ノロウイルス予防講習会 | 新宮保健所職員 | 敷地・岩崎 |
| 福祉人材研修 | H28.11.24 | ファシリテーション研修 | 山下　眞史 | 城本 |
| 研修会 | H28.11.26/27 | 全国発達支援通園事業連絡協議会第20回全国大会 | 厚生労働省 | 砥嶋・城本 |

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 研修名 | 実施日 | 研　　修　　内　　容 | 講　　師 | 氏名 |
| 研修会 | H28.12.17 | 連続講座「発達を学ぶ」② |  | 畑尻・保田 |
| 研修会 | H29.1.14 | 連続講座「発達を学ぶ」③ |  | 畑尻・保田 |
| 研修会 | H29.1.19 | 防災講演会 |  | 城本 |
| 研修会 | H29.1.28 | 連続講座「発達を学ぶ」④ |  | 畑尻・保田 |
| 研修会 | H29.2.3 | 静的弛緩誘導法 |  | 植村 |
| 研修会 | H29.3.8 | 福祉サービス苦情解決担当者・第三者委員会 |  | 城本・保田 |
| 研修会 | H29.3.10 | 平成28年度障害者虐待防止・権利擁護研修 |  | 城本 |

**１５、事務・財務管理**

1. 会計処理の適正化を図ります。

小口は、毎週金曜日に事務センターが来所し処理を行っています。

1. 請求事務の効率化・適正化を図ります。

出欠表・記録表の実務を行い、実績記録表作成担当職員に送信しました。

1. 経費の省力化をはかります。

節電や消耗備品の経費の節減に取り組みました。

**１６、その他の業務**

（１）和歌山県障害児保育運動連絡会へ結集し、その運動の一翼を担います。

（２）地域の啓発活動（地域住民の障害への理解の促進）に努めました。

那智勝浦町子育て会議の委員や前向き子育てプログラム（那智勝浦町）の講師を務め、啓発活動に努めました。

（３）地域との協力に努めます。

自治会に加入し、地域の活動にホールの貸し出しを行いました。ひな祭りの行事へ子どもの作品を展示し、クリスマスには、地区の公民館の方からクリスマスのプレゼントをいただくなど、地域との交流に努めました。

資料　年間行事計画

|  |  |
| --- | --- |
| 実　施　日 | 行　　事 |
| 4月　5日 | 入園式 |
| 5月17日 | 親子遠足 |
| 6月中 | 家庭訪問 |
| 7月22日23日 | ５歳児お泊まり保育 |
| 8月6日 | 夏祭り |
| 8月12日～15日 | 夏期休暇 |
| 9月10日 | 父親参観 |
| 10月15日 | 運動会 |
| 10月20日～11月30日 | 個別面談 |
| 11月8日・11月22日 | 給食参観 |
| 12月20日 | クリスマス会 |
| 12月27日 | もちつき |
| 12月29日 ～ 1月3日 | 年末年始休暇 |
| 2月11日 | 生活発表会 |
| 2月15日～3月17日 | 個別面談 |
| 3月7日 | お別れ遠足 |
| 3月28日 | 卒園式 |
| 3月29日 | 修了式 |
| 3月30日 ～ 4月2日 | 春季休暇 |